

新潟県後期高齢者医療広域連合

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

概要版



○保健事業実施計画（データヘルス計画）とは

国の示す「保健事業実施計画(データヘルス計画)策定の手引き(平成29年9月8日改正)」に基づき、レセプトや健康診査等のデータを活用して健康課題を抽出し、健康課題に即した効率的かつ効果的な保健事業の実施を計り、被保険者の更なる健康の保持・増進を図るものです。

○策定年月

平成30年3月

○計画期間

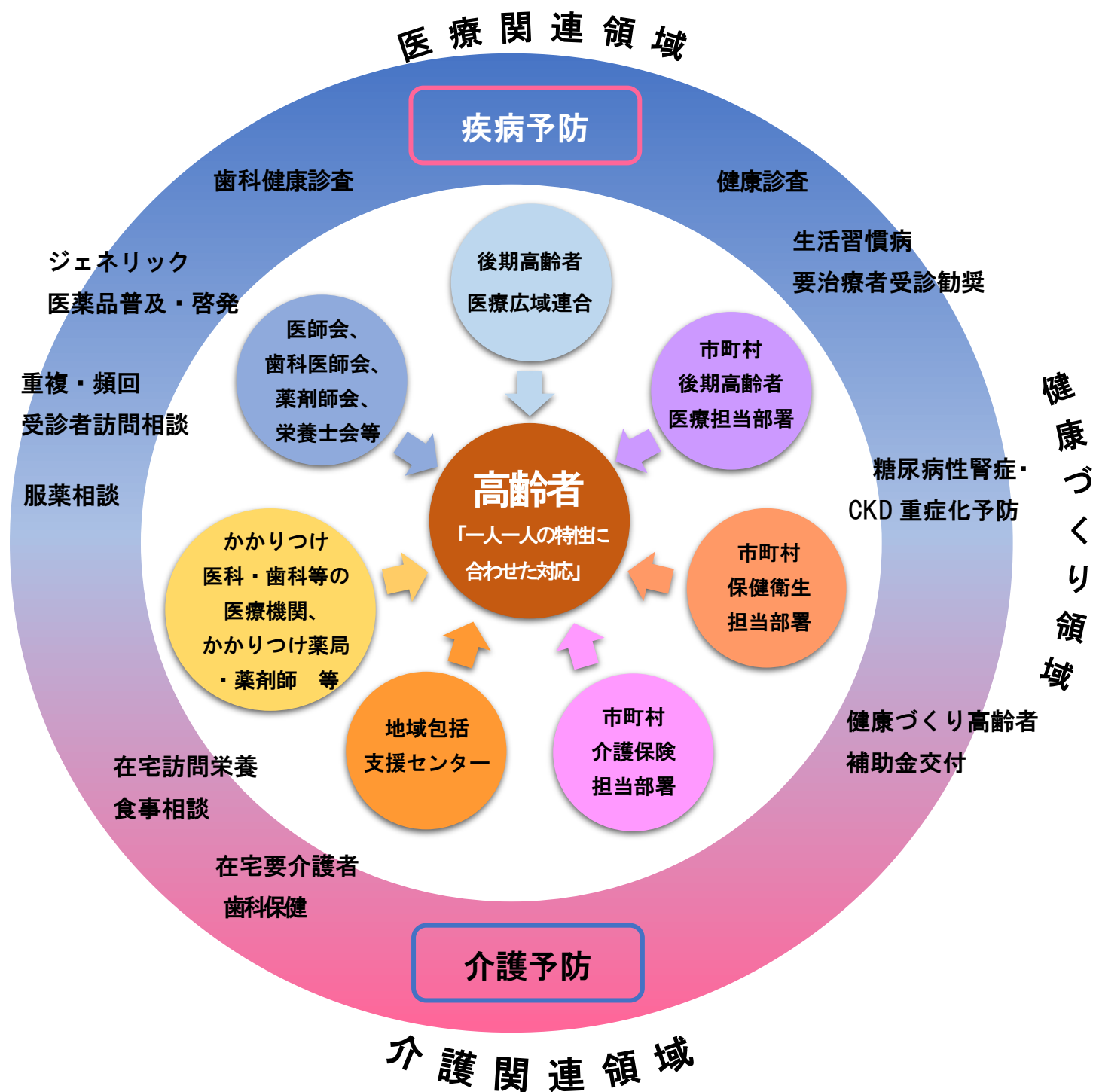
平成30年度～35年度(6年間)

データヘルス計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
第1期計画	計画期間:3か年								
第2期計画				計画期間:6か年					
						見直し			

*32年度に全体の評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

○計画の進め方

- ・第1期保健事業実施計画(データヘルス計画)の実績を踏まえて、継続的・発展的に事業を実施していきます。
- ・市町村保健事業からの連続性を踏まえて、広域連合の保健事業を展開します。
- ・市町村介護保険・介護予防事業対象者と広域連合の保健事業対象者の類似性を踏まえて、市町村の地域包括ケアの取組の推進を支援します。
- ・広域連合の保健事業について、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等へ相談・協力依頼や業務委託等、専門的技術の支援を受けられるよう連携を図ります。



* 出典 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン(暫定版)(厚生労働省)より抜粋し改変

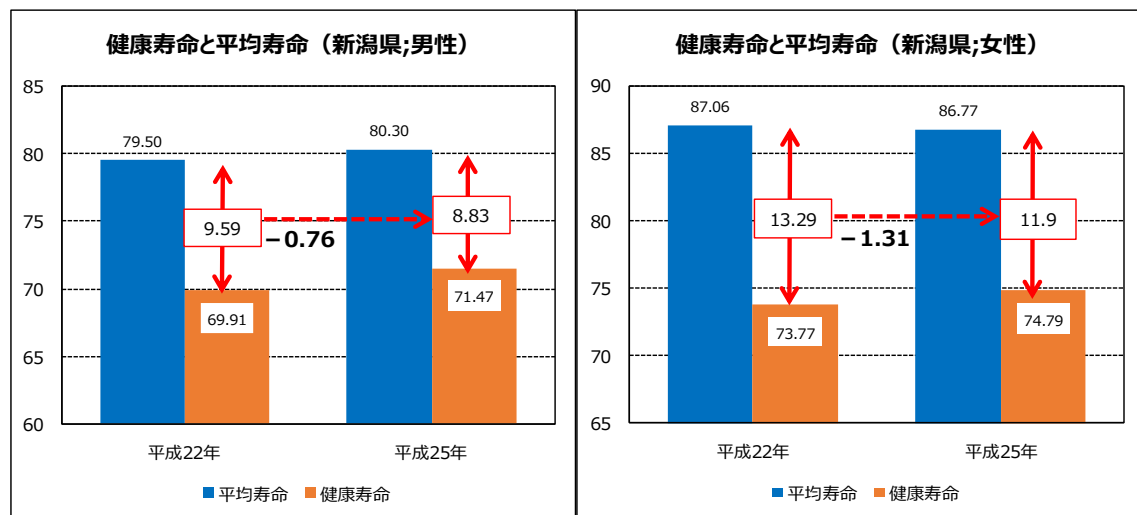
○新潟県の特徴

新潟県の1人当たり医療費は、全国で最も低い値です。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
総医療費（単位：百万円）		263,742	270,627	270,499
伸び率	新潟県	0.1%	2.6%	0.0%
	全国	2.3%	4.6%	1.2%
一人当たり医療費（単位：円）		741,663	753,097	742,219
全国順位		47位	47位	47位

※出典 国保・後期高齢者医療 医療費速報(国民健康保険中央会(年間分))

新潟県の健康寿命は、平成22年と比較して平成25年には男女ともに延びています。



※ここでの健康寿命は、日常生活に制限のない期間の平均とします。

※出典 全国:平成22年完全生命表、平成25年簡易生命表(厚生労働省)、新潟県:簡易生命表(新潟県) 平成22年及び25年の都道府県別健康寿命(厚生労働科学研究)

○第1期保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価と現状分析から抽出した健康課題

後期高齢者の特性に応じた保健事業は、虚弱な状態であるフレイルに着目した対策に重点をおくとともに、あわせて生活習慣病の重症化予防等に取り組むことが重要です。

さらに、複数の慢性疾患を有する多病と呼ばれる人が多いといわれ、多病の状態にあると医療機関の受診頻度が多くなったり、処方される医薬品の種類が多くなったりすることで、薬剤有害反応リスクが高まり、医療費の増加等にも関連します。

広域連合では、これらを踏まえて3つの健康課題を定め、健康診査の結果と医療情報等の分析を行い、介入により改善が可能な優先度の高い健康課題ごとに保健事業を実施します。

健康課題の設定
○ 生活習慣病の重症化予防 生活習慣病の患者数が多く、特に高血圧疾患は患者数全体に対して 70.1%が罹患しています。高血圧疾患や糖尿病等の生活習慣病は、脳梗塞、腎不全の増悪の要因となりますが、これらの疾患は医療費が高く、自己負担の増加をもたらします。生活習慣病は、後期高齢者になる以前からの課題であることから、市町村事業との連続性を意識した重症化予防の取組が必要です。 重症化予防の取組は、未治療者に対する医療機関への受診勧奨や、専門職による保健相談が考えられます。
○ 心身機能の低下防止 骨折、肺炎、アルツハイマー病、歯科疾病（う蝕を含む）、低栄養、関節症等、心身機能が低下している状態が、新潟県で顕著にみられます。心身機能の低下が進むと、自立した生活が困難になるとともに、医療費が高額になり、自己負担の増加をもたらします。 広域連合の保健事業と市町村の介護予防事業では、対象者が重なることが想定されることから、市町村と連携を密にし、相互に補完する形での事業運営を行っていくことが必要です。
○ 必要な受診機会の提供 重複受診、頻回受診等、医療機関への過度な受診の可能性がある人や、10剤以上の服薬者が多くいることから、適正な受診を促すことが必要です。また、ジェネリック医薬品普及率向上のため、他保険者と情報共有を図ることが必要です。

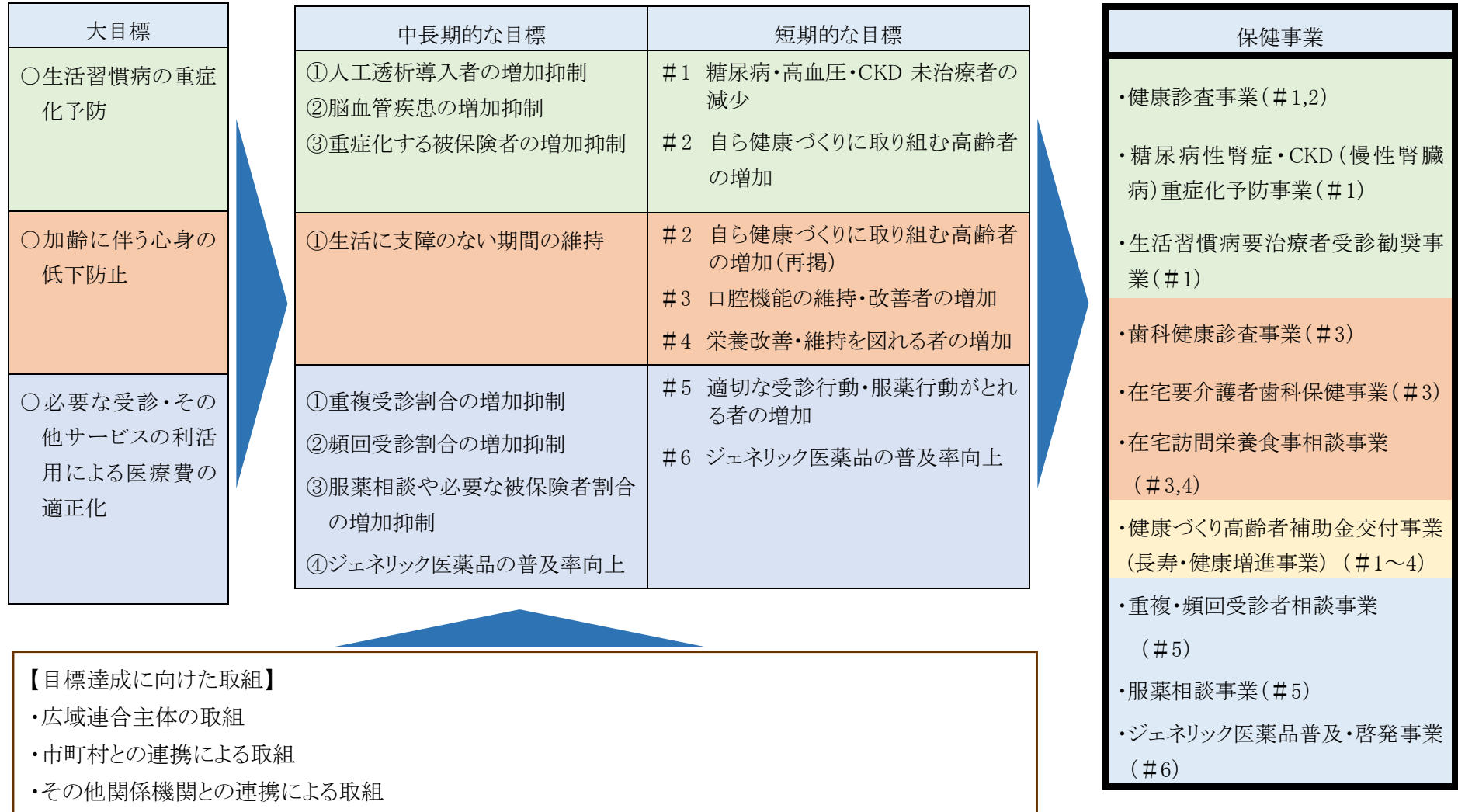
保健事業の実施

目標（好転した状態）
○ 健康寿命の延伸 ○ 高齢者の特性に応じた各種サービスの提供

【第2期データヘルス計画体系図】

○目標（好転した状態）

- ・健康寿命の延伸
- ・高齢者の特性に応じた各種サービスの提供



○新潟県後期高齢者医療広域連合において取り組む保健事業

		事業名	目的	対象者	事業内容	目標 ①ストラクチャー ②プロセス ③アウトプット ④アウトカム
【大目標】生活習慣病の重症化予防	継続	健康診査事業	生活習慣病の発見と重症化予防	除外者を除いた全被保険者	後期高齢者に対する健康診査の実施	①市町村との連携体制構築 ②円滑な健康診査実施 ③受診率の前年度比増加 ④受診勧奨判定値該当で医療に結びついた割合 90.0%
	拡充	糖尿病性腎症・CKD（慢性腎臓病）重症化予防事業	糖尿病性腎症及びCKDの重症化予防	糖尿病性腎症及びCKDの患者であって、人工透析導入前の被保険者	医療機関への受診勧奨や専門職による訪問相談	①関係機関との連携体制の構築 ②事業の推進 ③事業実施市町村数の増加 ④相談実施者の病期進行の抑制
	新規	生活習慣病要治療者受診勧奨事業	生活習慣病の重症化	健康診査受診者で健診の結果が受診勧奨レベルに該当し、その後の医療機関受診がない被保険者	医療機関への受診勧奨	①関係機関との連携体制の構築 ②事業の推進 ③受診勧奨実施者の医療機関受診率 50.0% ④受診勧奨実施者で医療機関受診者の翌年の健診結果数値の改善率 70.0%
【大目標】加齢に伴う心身の低下防止	継続	歯科健康診査事業	口腔機能低下や肺炎等の疾病の予防と心身機能の低下防止	実施年度に76歳、80歳に達する被保険者(除外者を除く)	歯科健康診査の実施	①市町村との連携体制構築 ②円滑な歯科健康診査の実施 ③歯科健康診査実施市町村数の増加 ④要治療で医療に結びついた割合 90.0%
	継続	在宅要介護者歯科保健事業	口腔機能の維持回復と健康維持	通院による歯科保健サービスを受けることが困難な、新潟市に住所を有する要介護3～5の認定を受けた者	訪問歯科健診と口腔ケア指導、健康教育	①新潟市歯科医師会との連携体制強化 ②円滑な訪問歯科健康診査の実施 ③訪問歯科健診実施者数の増加 ④要治療で医療に結びついた割合 80.0%
	継続	在宅訪問栄養食事相談事業	栄養改善と心身機能の低下予防、生活機能の維持・改善	前年度の健診結果でBMIが21.5kg/m ² かつ半年以内に2kg以上の体重減少がある者	訪問栄養相談の実施と管理栄養士の育成研修	①関係機関との連携体制の強化 ②管理栄養士の育成 ③訪問相談実施者の心身機能の維持・向上 50.0% ④訪問相談実施者の生活改善率 50.0%

①ストラクチャー:保健事業を実施するための仕組みや体制

②プロセス:事業の目的や目標達成に向けた過程(手順)や活動状況

③アウトプット:目的・目標の達成のために行われる事業の結果

④アウトカム:事業の目的や目標の達成度、または成果

	区分	事業名	目的	対象者	事業内容	目標 ①ストラクチャー ②プロセス ③アウトプット ④アウトカム
	継続	健康づくり 高齢者補助金交付事業（長寿・健康増進事業）	市町村が行う被保険者の健康づくり事業等に対する補助	新潟県後期高齢者医療広域連合特別対策補助金で定める長寿・健康増進事業の対象者	補助金の交付	①事業実施に必要な財源の確保 ②円滑な事業の実施 ③実施市町村数の維持・増加 ④被保険者の健康増進に資する事業の推進
【大目標】必要な受診・その他サービスの活用による医療費の適正化	拡充	重複・頻回受診者訪問相談事業	自己負担額の軽減や医療費の適正化	重複受診者 頻回受診者	専門職による訪問健康相談と適正な受診やかかりつけ医・薬局に関する啓発	①関係機関との連携体制の強化 ②適正な受診やかかりつけ医を持つことに関する意識啓発の実施、効果的な対象者の選定 ③相談実施者の受診行動改善率50.0% ④相談実施者の行動変容による医療費の削減
	拡充	服薬相談事業	自己負担額の軽減や医療費の適正化	重複投薬や併用禁忌薬剤処方状況が疑われ、服薬に関する確認や相談、調整が必要な状況が疑われる者	薬剤師による薬に関する相談と適正な受診やかかりつけ医・薬局に関する啓発	①関係機関との連携体制の構築 ②効果的な事業の推進 ③相談実施者の受診行動改善率50.0% ④相談実施者の行動変容による医療費の削減
	継続	ジェネリック医薬品普及・啓発事業	自己負担額の軽減と医療費の適正化	切替可能な先発医薬品を使用している者	・広報紙等による啓発 ・ジェネリック医薬品希望カードの配布 ・ジェネリック医薬品差額通知	①他保険者との連携体制の構築 ②取組の推進 ③ジェネリック医薬品の普及率(数量ベース)80.0%以上 ④ジェネリック医薬品差額通知による切替者の医療費の削減

○評価・見直し

- ・短期的な目標として評価指標を設定したものについては、毎年度評価を行います。中長期的な目標については、計画の最終年度に評価を行います。ただし、いずれも計画期間の中間地点にあたる平成32年度中に前年度までの評価を行い、その評価に応じて計画の見直しを行います。

○個人情報の取扱い

- ・個人情報の適切な取扱いが保護されるよう、適切に管理します。

○地域包括ケアに係る取組

- ・KDB システムなどを活用して地域が抱える課題の抽出及び関係者との共有に努めるとともに、後期高齢者を地域全体で見守り、支えていく体制を構築するため、市町村や関係団体と連携を密にします。



〒950-0965 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館内
電 話 025-285-3221

発行／平成30年3月